

2025年10月29日

各 位

会 社 名：東 京 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 者 名：代 表 執 行 役 社 長 笹 山 晋 一
(コード：9531 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先：法務部法務第1グループマネージャー 石 井 渉
(T E L. : (03) - 5400 - 7628)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は2025年10月29日開催の取締役会において、株主還元方針（2023年2月22日公表）の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、ROEを最重要指標として中長期的な企業価値向上を目指しております。2030年頃のROE10%に向け、成長投資に加え、資本コントロールのための株主還元最適なキャッシュ配分が必要となります。このため、従来の総還元性向に基づく株主還元方針を見直し、中期のキャッシュフロー計画の中で「成長投資」と「株主還元」に柔軟に配分する方針に変更しました。

2. 株主還元方針の内容

変 更 後	・ 中長期的な1株当たり利益の成長に合わせた増配を株主還元の中核と位置付け、累進配当により、成長の成果を安定的に還元していきます。 ・ 余剰資金は、成長投資と資本コントロールのための自己株式取得へと最適に配分し、持続的な資本効率の向上を実現していきます。
変 更 前	・ 配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。 ・ 配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

3. 変更の時期

2025年度（2026年3月期）の中間配当より適用いたします。

4. その他

上記還元方針に基づき、本日公表した中期経営計画において、期間中（2026年度～2028年度）に2,000億円以上の株主還元を予定するとともに、自己株式取得の効果も含めた1株当たり利益の成長を背景に、配当は2028年度140円までの増配を目指す方針を公表しております。

以上